

1. 基礎情報

自治体名	岐阜県
担当部署名	清流の国推進部外国人活躍・共生社会推進課
電話番号	058-272-1483
ホームページ	https://www.pref.gifu.lg.jp/page/4497.html



岐阜県在住外国人相談センター

在留外国人数	令和3年12月現在	56,697	人	住民基本台帳人口に占める割合	3.0	%
うち、国籍別上位3ヶ国の人数及び国籍名	1位 (フィリピン)	13,564	人	2位 (ブラジル)	11,732	人
				3位 (ベトナム)	9,981	人

2. 多文化共生に関する活発な取組や、独自性・先進性のある取組の内容

大分類	コミュニケーション支援	
小分類	行政・生活情報の多言語化、相談体制の整備	
取組のポイント	多言語による相談体制を充実・強化し、在住外国人が安心して生活することができる。	
具体的な取組内容	<p>・「岐阜県在住外国人相談センター」を設置し、相談員による多言語（ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語）での相談対応や窓口に来られない外国人のため、通訳を介して三者通話ができる「トリオフォン」を設置。</p> <p>・また、多様な相談に対応するため、専門家と連携した「行政書士相談」、「カウンセラー（こころの）相談」、「名古屋出入国在留管理局職員による相談会」「弁護士相談」を実施。</p> <p>トリオフォン対応言語：14言語（英語、中国語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語、タイ語、インドネシア語、ネパール語、韓国語、スペイン語、クメール語、ミャンマー語、マレー語、モンゴル語）</p> <p>・岐阜県国際交流センターのホームページ及びSNS等により、国際交流センターやNPO等の活動、生活情報、国際理解、多文化共生に関する情報を発信。また、新たに県ホームページにおける、自動翻訳機能の追加など、多言語対応の充実を図っている。</p>	
大分類	生活支援	
小分類	災害時の支援体制の整備	
取組のポイント	災害時の支援体制の整備・訓練	
具体的な取組内容	<p>・県内で大規模な災害の発生又は発生する見込みがあるときに、多言語による情報提供と市町村や市町村国際交流協会が行う被災外国人への対応を言語面で支援する「岐阜県災害時多言語支援センター」の円滑な運営のため、設置訓練を年2回実施している。</p> <p>・災害が発生した場合に、不安や心配を抱える外国人住民への支援のため、災害時の外国人支援のノウハウを学ぶべく、「災害時語学ボランティア」を対象とした研修を年1回実施している。</p>	